

津軽ダム下流工事用道路Ⅱ工区 主要地方道岩崎西目屋弘前線

弘前市大字黒土～弘前市大字下湯口間 全線開通のお知らせ

～安全で豊かな暮らしを育む地域づくり～

津軽ダム下流工事用道路(主要地方道岩崎西目屋弘前線道路改築工事との合併事業)として整備を進めてきました「主要地方道岩崎西目屋弘前線」の相馬バイパス区間(岩木町大字如来瀬～弘前市大字下湯口)延長3.9kmが12月20日に開通することになりましたのでお知らせします。今回の開通により、今年4月29日に開通した東目屋バイパス区間を含め、平成7年度から事業着手しておりました津軽ダム下流工事用道路Ⅱ工区(弘前市大字黒土～弘前市大字下湯口)延長7.2kmが全線開通となります。

主要地方道岩崎西目屋弘前線は、西目屋村、弘前市東目屋地区住民の重要な生活道路であるとともに世界遺産「白神山地」への多くの観光客を迎える道路でもあります。しかし、現状は幅員が狭小で急カーブが多く、観光バスなどの大型車両のすれ違いが困難となっていました。これからの本格的な降雪期前の開通により、交通の安全性、快適性の向上、走行時間の短縮が図られ、特に冬期間では大きな改善効果が期待されます。

記

1. 現地開通式典 平成14年12月20日(金) 11時～
中津軽郡相馬村大字湯口地内

2. 一般供用開始 平成14年12月20日(金) 13時予定

－ 計画諸元 －

- ・全体事業延長 7.2km
- ・事業区間 起点:弘前市大字黒土
終点:弘前市大字下湯口
- ・幅員 全幅 12.5m
車道部 6.0m(路肩含む9.0m)
歩道部 3.5m(片側設置)
- ・供用区間事業費 約75億円
- ・構造規格 第3種3級
- ・設計速度 60km/h
- ・事業経緯 平成7年度 事業着手(県との合併事業)
平成8年度 工事着手
平成11年9月 現道拡幅部0.9km供用
平成14年4月 東目屋バイパス区間2.4km(部分供用)
平成14年12月 相馬バイパス区間3.9km(Ⅱ工区全線供用)
- ・道路管理 工事完了部分については、津軽ダム工事事務所から弘前県土整備事務所に引き渡し、弘前県土整備事務所が道路管理を行います。

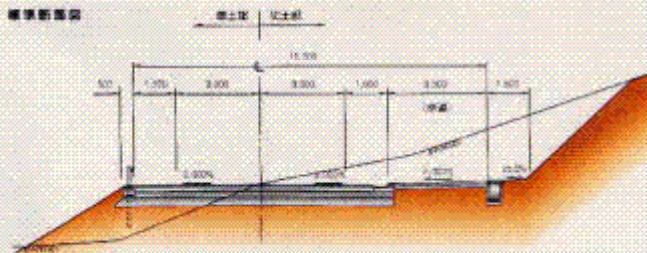
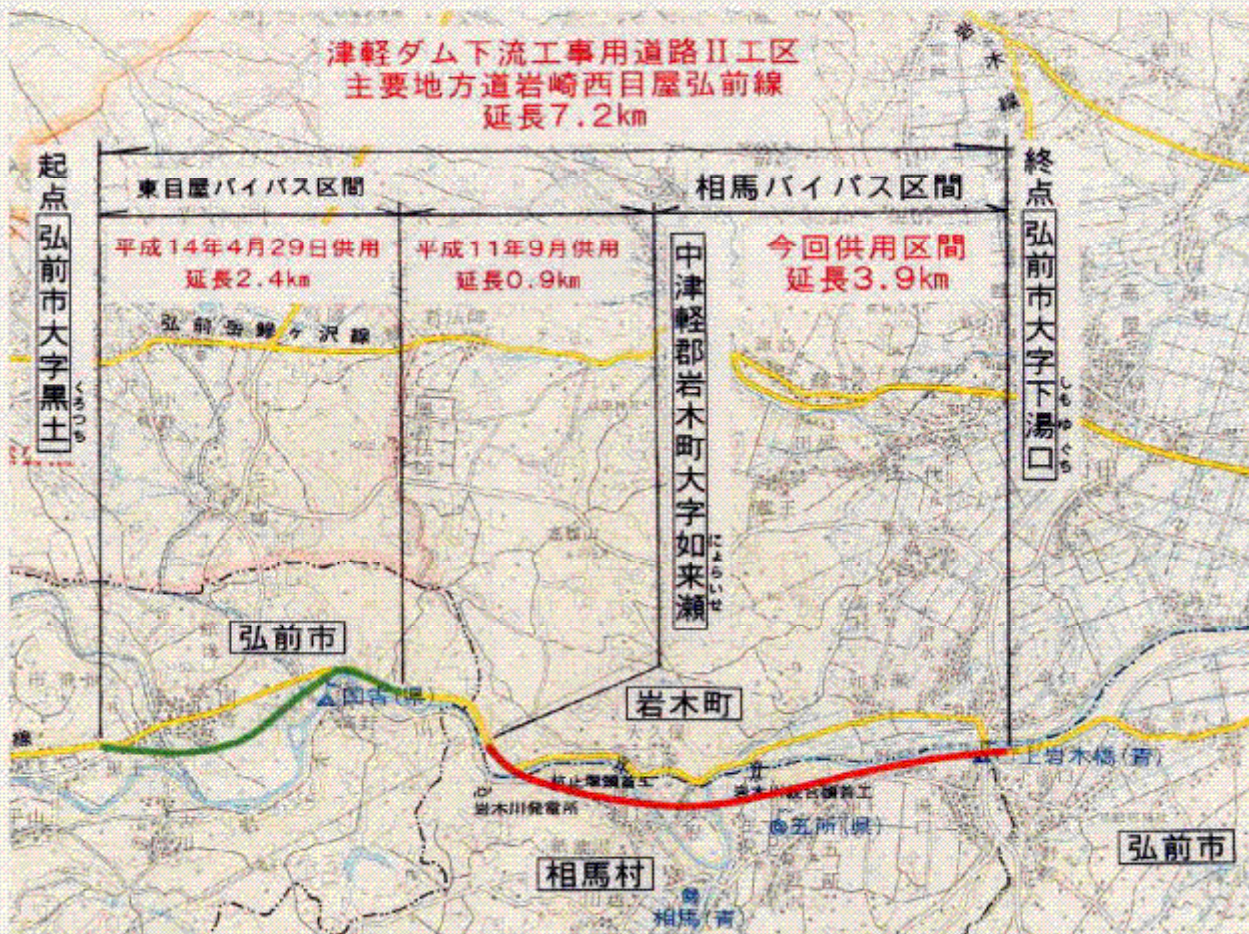
この件に関する問い合わせ

国土交通省東北地方整備局
津軽ダム工事事務所(工務課)
TEL:0172-85-3005
(内線311)

青森県県土整備部道路課(県道班)
TEL:017-734-9650
(内線4260)

津軽ダム下流工事用道路Ⅱ工区 主要地方道岩崎西目屋弘前線

今回の供用区間：中津軽郡岩木町大字如来瀬～弘前市大字下湯口
供用開始予定：平成14年12月20日（金）13時



標準断面図



撮影場所：中津軽郡相馬村大字湯口付近

この件に関する問い合わせ

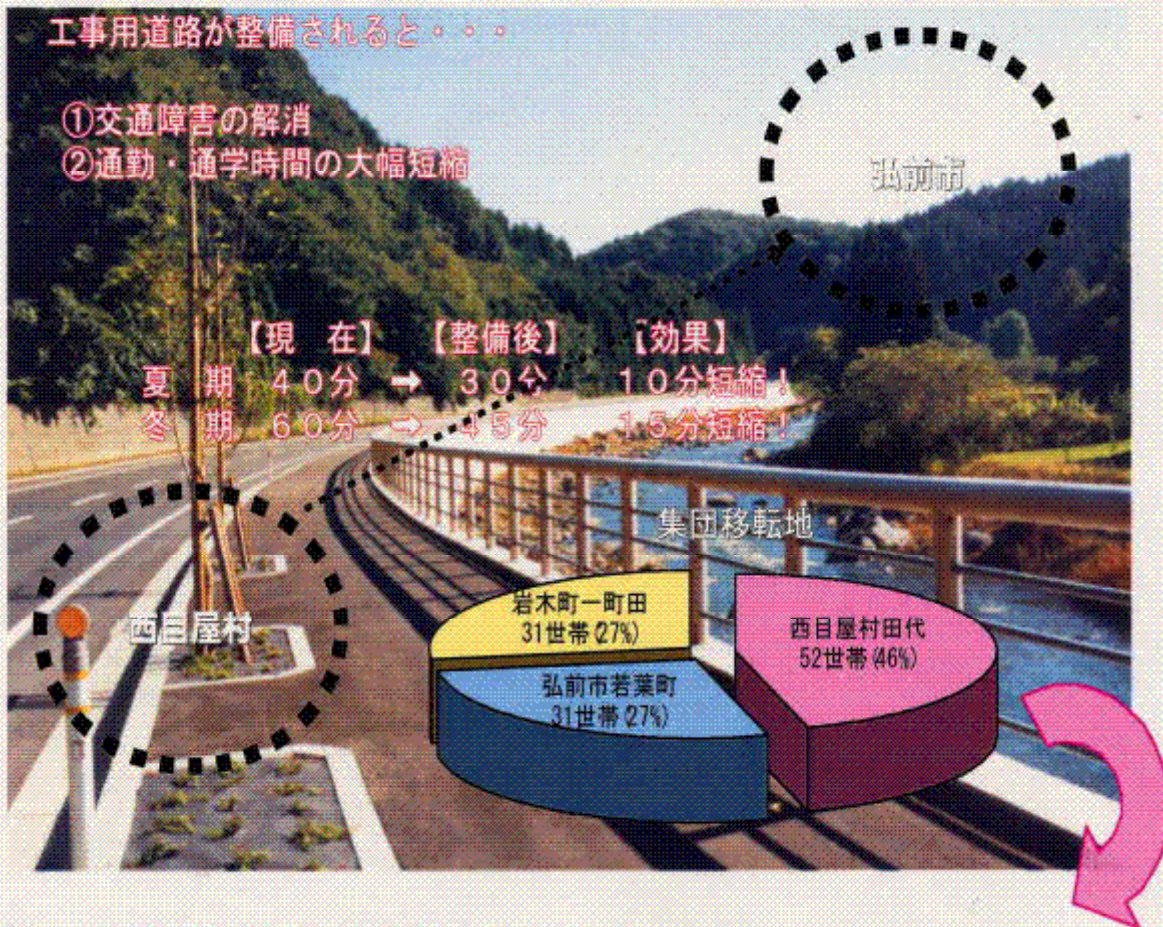
国土交通省東北地方整備局
津軽ダム工事事務所 (TEL0172-85-3005)
副所長 (技術) (内線204)
工務課長 (内線311)

青森県弘前県土整備事務所 (TEL0172-32-1131)
道路整備課長 (内線252)

工事用道路の整備効果

下流工事用道路Ⅱ工区が供用開始されることにより、ダム本体工事着手にむけての工事用道路の整備促進がはかれると共に、

●交通障害の解消、時間短縮



道路整備による時間短縮効果を移転者自らが実感でき、
水没者の村内定着が期待できる。

- 西目屋村及び弘前市東目屋地区から弘前市間の生活道路として通勤時間の短縮と冬期間の交通安全確保の効果が図られ地域の活性化と地域産業の振興を支援することが出来ます。

●循環型経済社会の構築など環境問題への対応

- 工事にあたっては、歩行者転落防止柵に地元産のヒバの小径木の使用や建設発生土を活用してリサイクルを推進します。また、世界遺産の白神山地の玄関口にあたることから沿道の空間を活用して植樹を実施するなど環境に配慮しています。



(地元産ヒバ材の転落防止柵)



(東目屋バイパス区間の植栽)

橋、道路の設計、工事に当たっては白神山地の玄関口にふさわしい景観に配慮した
ものとしています。